

## 11月の学校給食における認証産品の使用実績について

島根県では、毎年6月・11月を「しまね・ふるさと給食月間」と定め、学校及び地域における食育の充実並びに学校給食における地場産物活用を一層推進しています。

また、県では、昨年11月の給食月間から市町村と協力し、学校給食における美味しまね認証産品の提供並びに給食時の放送や食育だより・献立表への掲載等による啓発活動を実施しています。

※月間中は併せて「有機農産物」の提供及び啓発活動にも取り組んでいます。

この度、令和3年11月に学校給食で提供された美味しまね認証産品及び有機農産物の使用実績を取りまとめましたので、下表をご覧ください。

美味しまね認証産品及び有機農産物の使用実績

産品区分	市町村数 (割合)	学校数 (割合)	総金額(円)
美味しまね認証産品	19 (100%)	268 (93%)	2,875,322
有機農産物	10 (53%)	71 (25%)	516,195

※総金額：各給食施設が11月中の任意の1週間(5日間)で使用した産品の金額の合計

島根県農林水産部 産地支援課

美味しまね・GAPスタッフ

TEL:0852-22-6011 FAX:0852-22-6036

E-Mail: oishimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

